

令和8年4月6日
県土整備部

報道関係者各位

土砂災害（特別）警戒区域の点検について

国では、毎年各地で土石流、地すべり、がけ崩れ等の土砂災害が頻発し、人命や財産に甚大な被害が発生している現状を踏まえ、土砂災害による人命、財産の被害の防止に資することを目的として6月を「土砂災害防止月間」と定めております。

例年、県では、「土砂災害防止月間」の取組みの一環として、融雪等による危険性を早期に把握できるよう、4月中旬から5月下旬にかけて土砂災害（特別）警戒区域の点検を実施しています。

つきましては、広く県民の皆様に報道していただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

- 1 実施期間 令和8年4月～5月
- 2 取組み内容 経過観察が必要と判断された土砂災害（特別）警戒区域、新たな「土砂災害が発生するおそれのある箇所」の点検
- 3 点検日程

○各総合支庁における土砂災害（特別）警戒区域の点検日程

【村山総合支庁本庁舎】

・山形市、天童市、上山市、山辺町、中山町：4月27日～5月12日

【西村山地域振興局】

・寒河江市、河北町、西川町、大江町、朝日町：4月22日

【北村山地域振興局】

・村山市、東根市、尾花沢市、大石田町：4月22日～23日

【最上総合支庁】

・最上町、真室川町、鮭川村：戸沢村：4月21日～22日

【置賜総合支庁本庁舎】

・米沢市、南陽市、高畠町、川西町：4月27日～28日

【西置賜地域振興局】

・長井市、小国町、白鷹町、飯豊町：4月下旬

【庄内総合支庁】

・鶴岡市、酒田市、庄内町、遊佐町：4月中旬～5月下旬

4 主催 山形県、山形県砂防ボランティア協会

5 共催 山形県内市町村

問合せ先

県土整備部 砂防・災害対策課

課長補佐（砂防・災害対策担当） 長谷部 志郎

電話：023-630-2635

広報監 県土整備部次長 牧野 義幸